

デイサービス サンライフ田寺

重要事項説明書の一部内容変更

変 更 前	変 更 後																
<p>1. 事業者 [略]</p> <p>2. 事業所の概要 [略]</p> <p>事業所の説明 (1) ~ (10) [略]</p> <p>(11) 営業日及び営業時間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">通所介護</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業日</td> <td style="text-align: center;">月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業時間</td> <td style="text-align: center;">月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く) 8時~17時30分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">サービス 提供時間帯</td> <td style="text-align: center;">月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く) 9時00分~16時30分</td> </tr> </table> <p>(12) 利用定員 [略]</p> <p>3. 契約締結からサービス提供までの流れ</p>		通所介護	営業日	月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く)	営業時間	月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く) 8時~17時30分	サービス 提供時間帯	月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く) 9時00分~16時30分	<p>1. 事業所の概要 [略]</p> <p>2. 事業所の概要 [略]</p> <p>事業所の説明 (1) ~ (10) [略]</p> <p>(11) 営業日及び営業時間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">通所介護</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業日</td> <td style="text-align: center;">月 ~ 土 (日曜日、1/1~<u>1/3</u>を除く)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業時間</td> <td style="text-align: center;">月 ~ 土 (日曜日、1/1~<u>1/3</u>を除く) 8時~17時30分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">サービス 提供時間帯</td> <td style="text-align: center;">月 ~ 土 (日曜日、1/1~<u>1/3</u>を除く) <u>8時30分</u>~16時30分</td> </tr> </table> <p>(12) 利用定員 [略]</p> <p>3. 契約締結からサービス提供までの流れ</p>		通所介護	営業日	月 ~ 土 (日曜日、1/1~ <u>1/3</u> を除く)	営業時間	月 ~ 土 (日曜日、1/1~ <u>1/3</u> を除く) 8時~17時30分	サービス 提供時間帯	月 ~ 土 (日曜日、1/1~ <u>1/3</u> を除く) <u>8時30分</u> ~16時30分
	通所介護																
営業日	月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く)																
営業時間	月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く) 8時~17時30分																
サービス 提供時間帯	月 ~ 土 (日曜日、1/1~1/2を除く) 9時00分~16時30分																
	通所介護																
営業日	月 ~ 土 (日曜日、1/1~ <u>1/3</u> を除く)																
営業時間	月 ~ 土 (日曜日、1/1~ <u>1/3</u> を除く) 8時~17時30分																
サービス 提供時間帯	月 ~ 土 (日曜日、1/1~ <u>1/3</u> を除く) <u>8時30分</u> ~16時30分																

[略]

4. 職員の配置状況

[略]

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

I. 介護保険の給付対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料の大部分（通常 7～9 割）が介護保険から給付されます。

(i) <サービスの概要>

[略]

(ii) <サービス利用料金（1日あたり）>（契約書第9条参照）

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。

① 通常規模型事業所の場合

【1割負担】

通	常規規模型	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			2～3h	2,737円	3,133円	3,549円	3,954円
常規規模型	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	3～4h	3,731円	4,268円	4,836円	5,374円	5,931円
		4～5h	3,914円	4,481円	5,070円	5,647円	6,225円
		5～6h	5,749円	6,793円	7,838円	8,882円	9,927円
		6～7h	5,891円	6,956円	8,030円	9,095円	10,170円
		7～8h	6,641円	7,838円	9,085円	10,322円	11,579円
		8～9h	6,753円	7,980円	9,237円	10,505円	11,782円
型	うち、介	2～3h	2,463円	2,819円	3,194円	3,558円	3,924円

[略]

4. 職員の配置状況

[略]

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

I. 介護保険の給付対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料の大部分（通常 7～9 割）が介護保険から給付されます。

(i) <サービスの概要>

[略]

(ii) <サービス利用料金（1日あたり）>（契約書第9条参照）

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。

② 通常規模型事業所の場合

【1割負担】

通	常規規模型	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			2～3h	2,758円	3,153円	3,559円	3,974円
常規規模型	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	3～4h	3,751円	4,289円	4,857円	5,404円	5,962円
		4～5h	3,934円	4,502円	5,090円	5,678円	6,256円
		5～6h	5,779円	6,824円	7,878円	8,923円	9,977円
		6～7h	5,921円	6,986円	8,071円	9,136円	10,221円
		7～8h	6,672円	7,878円	9,126円	10,373円	11,640円
		8～9h	6,783円	8,020円	9,278円	10,555円	11,843円
型	うち、介	2～3h	2,482円	2,837円	3,203円	3,576円	3,942円

護保険から給付される金額	3～4h	3,357円	3,841円	4,352円	4,836円	5,337円	
	4～5h	3,522円	4,032円	4,563円	5,082円	5,602円	
	5～6h	5,174円	6,113円	7,054円	7,993円	8,934円	
	6～7h	5,301円	6,260円	7,227円	8,185円	9,153円	
	7～8h	5,976円	7,054円	8,176円	9,289円	10,421円	
	8～9h	6,077円	7,182円	8,313円	9,454円	10,603円	
	サービス利用に係る自己負担額	2～3h	274円	314円	355円	396円	436円
		3～4h	374円	427円	484円	538円	594円
		4～5h	392円	449円	507円	565円	623円
		5～6h	575円	680円	784円	889円	993円
		6～7h	590円	696円	803円	910円	1,017円
		7～8h	665円	784円	909円	1,033円	1,158円
		8～9h	676円	798円	924円	1,051円	1,179円

護保険から給付される金額	3～4h	<u>3,375円</u>	<u>3,860円</u>	<u>4,371円</u>	<u>4,863円</u>	<u>5,365円</u>
	4～5h	<u>3,540円</u>	<u>4,051円</u>	<u>4,581円</u>	<u>5,110円</u>	<u>5,630円</u>
	5～6h	<u>5,201円</u>	<u>6,141円</u>	<u>7,090円</u>	<u>8,030円</u>	<u>8,979円</u>
	6～7h	<u>5,328円</u>	<u>6,287円</u>	<u>7,263円</u>	<u>8,222円</u>	<u>9,198円</u>
	7～8h	<u>6,004円</u>	<u>7,090円</u>	<u>8,213円</u>	<u>9,335円</u>	<u>10,476円</u>
	8～9h	<u>6,104円</u>	<u>7,218円</u>	<u>8,350円</u>	<u>9,499円</u>	<u>10,658円</u>
	サービス利用に係る自己負担額	2～3h	<u>276円</u>	<u>316円</u>	<u>356円</u>	<u>398円</u>
3～4h		<u>376円</u>	<u>429円</u>	<u>486円</u>	<u>541円</u>	<u>597円</u>
4～5h		<u>394円</u>	<u>451円</u>	<u>509円</u>	<u>568円</u>	<u>626円</u>
5～6h		<u>578円</u>	<u>683円</u>	<u>788円</u>	<u>893円</u>	<u>998円</u>
6～7h		<u>593円</u>	<u>699円</u>	<u>808円</u>	<u>914円</u>	<u>1,023円</u>
7～8h		<u>668円</u>	<u>788円</u>	<u>913円</u>	<u>1,038円</u>	<u>1,164円</u>
8～9h		<u>679円</u>	<u>802円</u>	<u>928円</u>	<u>1,056円</u>	<u>1,185円</u>

【2割負担】

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
通常規	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	2～3h	2,737円	3,133円	3,549円	3,954円	4,360円
		3～4h	3,731円	4,268円	4,836円	5,374円	5,931円
		4～5h	3,914円	4,481円	5,070円	5,647円	6,225円
		5～6h	5,749円	6,793円	7,838円	8,882円	9,927円
		6～7h	5,891円	6,956円	8,030円	9,095円	10,170円
		7～8h	6,641円	7,838円	9,085円	10,322円	11,579円
		8～9h	6,753円	7,980円	9,237円	10,505円	11,782円
うち、介	2～3h	2,189円	2,506円	2,839円	3,163円	3,488円	

【2割負担】

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
通常規	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	2～3h	<u>2,758円</u>	<u>3,153円</u>	<u>3,559円</u>	<u>3,974円</u>	<u>4,380円</u>
		3～4h	<u>3,751円</u>	<u>4,289円</u>	<u>4,857円</u>	<u>5,404円</u>	<u>5,962円</u>
		4～5h	<u>3,934円</u>	<u>4,502円</u>	<u>5,090円</u>	<u>5,678円</u>	<u>6,256円</u>
		5～6h	<u>5,779円</u>	<u>6,824円</u>	<u>7,878円</u>	<u>8,923円</u>	<u>9,977円</u>
		6～7h	<u>5,921円</u>	<u>6,986円</u>	<u>8,071円</u>	<u>9,136円</u>	<u>10,221円</u>
		7～8h	<u>6,672円</u>	<u>7,878円</u>	<u>9,126円</u>	<u>10,373円</u>	<u>11,640円</u>
		8～9h	<u>6,783円</u>	<u>8,020円</u>	<u>9,278円</u>	<u>10,555円</u>	<u>11,843円</u>
うち、介	2～3h	<u>2,206円</u>	<u>2,522円</u>	<u>2,847円</u>	<u>3,179円</u>	<u>3,504円</u>	

模 型	護保険か ら給付さ れる金額	3～4h	2,984円	3,414円	3,868円	4,299円	4,744円
		4～5h	3,131円	3,584円	4,056円	4,517円	4,980円
		5～6h	4,599円	5,434円	6,270円	7,105円	7,941円
		6～7h	4,712円	5,564円	6,424円	7,276円	8,136円
		7～8h	5,312円	6,270円	7,268円	8,257円	9,263円
		8～9h	5,402円	6,384円	7,389円	8,404円	9,425円
	サービ ス利 用に係 る自己負 担額	2～3h	548円	627円	710円	791円	872円
		3～4h	747円	854円	968円	1,075円	1,187円
		4～5h	783円	897円	1,014円	1,130円	1,245円
		5～6h	1,150円	1,359円	1,568円	1,777円	1,986円
		6～7h	1,179円	1,392円	1,606円	1,819円	2,034円
		7～8h	1,329円	1,568円	1,817円	2,065円	2,316円
		8～9h	1,351円	1,596円	1,848円	2,101円	2,357円

模 型	護保険か ら給付さ れる金額	3～4h	<u>3,000円</u>	<u>3,431円</u>	<u>3,885円</u>	<u>4,323円</u>	<u>4,769円</u>
		4～5h	<u>3,147円</u>	<u>3,601円</u>	<u>4,072円</u>	<u>4,542円</u>	<u>5,004円</u>
		5～6h	<u>4,623円</u>	<u>5,459円</u>	<u>6,302円</u>	<u>7,138円</u>	<u>7,981円</u>
		6～7h	<u>4,736円</u>	<u>5,588円</u>	<u>6,456円</u>	<u>7,308円</u>	<u>8,176円</u>
		7～8h	<u>5,337円</u>	<u>6,302円</u>	<u>7,300円</u>	<u>8,298円</u>	<u>9,312円</u>
		8～9h	<u>5,426円</u>	<u>6,416円</u>	<u>7,422円</u>	<u>8,444円</u>	<u>9,474円</u>
	サービ ス利 用に係 る自己負 担額	2～3h	<u>552円</u>	<u>631円</u>	<u>712円</u>	<u>795円</u>	<u>876円</u>
		3～4h	<u>751円</u>	<u>858円</u>	<u>972円</u>	<u>1,081円</u>	<u>1,193円</u>
		4～5h	<u>787円</u>	<u>901円</u>	<u>1,018円</u>	<u>1,136円</u>	<u>1,252円</u>
		5～6h	<u>1,156円</u>	<u>1,365円</u>	<u>1,576円</u>	<u>1,785円</u>	<u>1,996円</u>
		6～7h	<u>1,185円</u>	<u>1,398円</u>	<u>1,615円</u>	<u>1,828円</u>	<u>2,045円</u>
		7～8h	<u>1,335円</u>	<u>1,576円</u>	<u>1,826円</u>	<u>2,075円</u>	<u>2,328円</u>
		8～9h	<u>1,357円</u>	<u>1,604円</u>	<u>1,856円</u>	<u>2,111円</u>	<u>2,369円</u>

【3割負担】

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通 常	ご契約者 の要介護 度とサー ビス利用 料金	2～3h	2,737円	3,133円	3,549円	3,954円	4,360円
		3～4h	3,731円	4,268円	4,836円	5,374円	5,931円
		4～5h	3,914円	4,481円	5,070円	5,647円	6,225円
		5～6h	5,749円	6,793円	7,838円	8,882円	9,927円
		6～7h	5,891円	6,956円	8,030円	9,095円	10,170円
		7～8h	6,641円	7,838円	9,085円	10,322円	11,579円
		8～9h	6,753円	7,980円	9,237円	10,505円	11,782円
	うち、介	2～3h	2,189円	2,506円	2,839円	3,163円	3,488円

【3割負担】

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通 常	ご契約者 の要介護 度とサー ビス利用 料金	2～3h	<u>2,758円</u>	<u>3,153円</u>	<u>3,559円</u>	<u>3,974円</u>	<u>4,380円</u>
		3～4h	<u>3,751円</u>	<u>4,289円</u>	<u>4,857円</u>	<u>5,404円</u>	<u>5,962円</u>
		4～5h	<u>3,934円</u>	<u>4,502円</u>	<u>5,090円</u>	<u>5,678円</u>	<u>6,256円</u>
		5～6h	<u>5,779円</u>	<u>6,824円</u>	<u>7,878円</u>	<u>8,923円</u>	<u>9,977円</u>
		6～7h	<u>5,921円</u>	<u>6,986円</u>	<u>8,071円</u>	<u>9,136円</u>	<u>10,221円</u>
		7～8h	<u>6,672円</u>	<u>7,878円</u>	<u>9,126円</u>	<u>10,373円</u>	<u>11,640円</u>
		8～9h	<u>6,783円</u>	<u>8,020円</u>	<u>9,278円</u>	<u>10,555円</u>	<u>11,843円</u>
	うち、介	2～3h	<u>1,930円</u>	<u>2,207円</u>	<u>2,491円</u>	<u>2,781円</u>	<u>3,066円</u>

規 模 型	介護保険か ら給付さ れる金額	3～4h	2,984円	3,414円	3,868円	4,299円	4,744円
		4～5h	3,131円	3,584円	4,056円	4,517円	4,980円
		5～6h	4,599円	5,434円	6,270円	7,105円	7,941円
		6～7h	4,712円	5,564円	6,424円	7,276円	8,136円
		7～8h	5,312円	6,270円	7,268円	8,257円	9,263円
		8～9h	5,402円	6,384円	7,389円	8,404円	9,425円
	サービス 利用に係 る自己負 担額	2～3h	548円	627円	710円	791円	872円
		3～4h	747円	854円	968円	1,075円	1,187円
		4～5h	783円	897円	1,014円	1,130円	1,245円
		5～6h	1,150円	1,359円	1,568円	1,777円	1,986円
		6～7h	1,179円	1,392円	1,606円	1,819円	2,034円
		7～8h	1,329円	1,568円	1,817円	2,065円	2,316円
		8～9h	1,351円	1,596円	1,848円	2,101円	2,357円

規 模 型	介護保険か ら給付さ れる金額	3～4h	2,625円	3,002円	3,399円	3,782円	4,173円
		4～5h	2,753円	3,151円	3,563円	3,974円	4,379円
		5～6h	4,045円	4,776円	5,514円	6,246円	6,983円
		6～7h	4,144円	4,890円	5,649円	6,395円	7,154円
		7～8h	4,670円	5,514円	6,388円	7,261円	8,148円
		8～9h	4,748円	5,614円	6,494円	7,388円	8,290円
	サービス 利用に係 る自己負 担額	2～3h	828円	946円	1,068円	1,193円	1,314円
		3～4h	1,126円	1,287円	1,458円	1,622円	1,789円
		4～5h	1,181円	1,351円	1,527円	1,704円	1,877円
		5～6h	1,734円	2,048円	2,364円	2,677円	2,994円
		6～7h	1,777円	2,096円	2,422円	2,741円	3,067円
		7～8h	2,002円	2,364円	2,738円	3,112円	3,492円
		8～9h	2,035円	2,406円	2,784円	3,167円	3,553円

加算金額

【1割負担】

(単位：円)

	個別機能 訓練(I) イ	個別機能訓 練(I)ロ	個別機能 訓練(II)	科学的介 護 推進体制 加算	介護職員 処遇改善 加算I	特定処遇 改善加算 I	特定処遇 改善加算 II	介護職員等 ベースアッ プ等支援加 算
1. サービス 利用料金	567円	861円	202円/ 月	405円/ 月	所定 単位数の 5.9%	所定 単位数の 1.2%	所定 単位数の 1.0%	所定 単位数の 1.1%
2. うち、介護保険 から給付される金 額	510円	774円	181円/ 月	364円/ 月				
3. 自己負担 (1-2)	57円	87円	21円/ 月	41円/ 月				

加算金額

【1割負担】

(単位：円)

	入浴 介助(I)	入浴 介助(II)	個別機能 訓練(I) イ	個別機能訓練 (I)ロ	個別機能訓 練(II)	科学的介 護 推進体制 加算
1. サービス利用料 金	405円	557円	567円	770円	202円/月	405円/ 月
2. うち、介護保険 から給付される金額	364円	501円	510円	693円	181円/月	364円/ 月
3. 自己負担 (1-2)	41円	56円	57円	77円	21円/月	41円/ 月

(単位：円)

	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	入浴介助(Ⅰ)	入浴介助(Ⅱ)	ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL維持等加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅰ) ※月2回限度	口腔機能向上加算(Ⅱ) ※月2回限度
1. サービス利用料金	223円	182円	60円	405円	557円	304円/月	608円/月	1,521円	1,622円
2. うち、介護保険から 給付される金額	200円	163円	54円	364円	501円	273円/月	547円/月	1,368円	1,459円
3. 自己負担(1-2)	23円	19円	6円	41円	56円	31円/月	61円/月	153円	163円

(単位：円)

	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL維持等加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅰ) ※月2回限度	口腔機能向上加算(Ⅱ) ※月2回限度
1. サービス利用料金	223円	182円	60円	304円/月	608円/月	1,521円	1,622円
2. うち、介護保険から 給付される金額	200円	163円	54円	273円/月	547円/月	1,368円	1,459円
3. 自己負担(1-2)	23円	19円	6円	31円/月	61円/月	153円	163円

(単位：円)

	介護職員処遇改善加算Ⅰ(令和6年5月31日まで)	特定処遇改善加算Ⅰ(令和6年5月31日まで)	特定処遇改善加算Ⅱ(令和6年5月31日まで)	介護職員等ベースアップ等支援加算(令和6年5月31日まで)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)
1. サービス利用料金	所定単位数の 5.9%	所定単位数の 1.2%	所定単位数の 1.0%	所定単位数の 1.1%	所定単位数の 9.2%	所定単位数の 9.0%	所定単位数の 8.0%	所定単位数の 6.4%
2. うち、介護保険から給付される金額								
3. 自己負担(1-2)								

(単位：円)

	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(令和6年5月31日まで)	特定処遇改善加算Ⅰ(令和6年5月31日まで)	特定処遇改善加算Ⅱ(令和6年5月31日まで)	介護職員等ベースアップ等支援加算(令和6年5月31日まで)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)
1. サービス利用料金	所定単位数の 5.9%	所定単位数の 1.2%	所定単位数の 1.0%	所定単位数の 1.1%	所定単位数の 9.2%	所定単位数の 9.0%	所定単位数の 8.0%	所定単位数の 6.4%
2. うち、介護保険から給付される金額								
3. 自己負担(1-2)								

【2割負担】

(単位：円)

	個別機能 訓練(Ⅰ) イ	個別機能訓 練(Ⅰ)ロ	個別機能 訓練(Ⅱ)	科学的介 護 推進体制 加算	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	特定処遇 改善加算 Ⅰ	特定処遇 改善加算 Ⅱ	介護職員等 ベースアッ プ等支援加 算
1. サービス 利用料金	567円	861円	202円/ 月	405円/ 月	所定 単位数の 5.9%	所定 単位数の 1.2%	所定 単位数の 1.0%	所定 単位数の 1.1%
2. うち、介護保険 から給付される金 額	453円	688円	161円/ 月	324円/ 月				
3. 自己負担 (1-2)	114円	173円	41円/ 月	81円/ 月				

【2割負担】

(単位：円)

	入浴 介助(Ⅰ)	入浴 介助(Ⅱ)	個別機能訓 練(Ⅰ)イ	個別機能訓練 (Ⅰ)ロ	個別機能訓 練(Ⅱ)	科学的介護 推進体制加 算
1. サービス利 用料金	405円	557円	567円	<u>770円</u>	202円/月	405円/月
2. うち、介護保険 から給付される金額	324円	445円	453円	<u>616円</u>	161円/月	364円/月
3. 自己負担 (1-2)	81円	112円	114円	<u>154円</u>	41円/月	41円/月

(単位：円)

	サービス 提供 体制強化 加算(Ⅰ)	サービス提 供 体制強化加 算(Ⅱ)	サービス 提供 体制強化 加算(Ⅲ)	入浴 介助 (Ⅰ)	入 浴 介助 (Ⅱ)	ADL 維持等 加算(Ⅰ)	ADL 維持等 加算(Ⅱ)	口腔機能 向上加算 (Ⅰ) ※月2回 限度	口腔機能 向上加算 (Ⅱ) ※月2回 限度
1. サービス利 用料金	223円	182円	60円	405 円	557 円	304円/ 月	608円/ 月	1,521 円	1,622 円
2. うち、介護保 険から 給付される金額	178円	145円	48円	324 円	445 円	243円/ 月	486円/ 月	1,216 円	1,297 円
3. 自己負担(1 -2)	45円	37円	12円	81円	112 円	61円/ 月	122円/ 月	305円	325円

(単位：円)

	サービス提 供 体制強化加 算(Ⅰ)	サービス提 供 体制強化加 算(Ⅱ)	サービス提 供 体制強化加 算(Ⅲ)	ADL 維持等 加算(Ⅰ)	ADL 維持等 加算(Ⅱ)	口腔機能向 上加算 (Ⅰ) ※月2回 限度	口腔機能向 上加算 (Ⅱ) ※月2回限 度
1. サービス利 用料金	223円	182円	60円	304円/ 月	608円/月	1,521円	1,622円
2. うち、介護保 険から 給付される金額	178円	145円	48円	243円/ 月	486円/月	1,216円	1,297円
3. 自己負担(1 -2)	45円	37円	12円	61円/ 月	122円/月	305円	325円

(単位：円)

	介護職員処 遇改善 加算 I (令 和 6 年 5 月 31 日まで)	特定処遇 改善加算 I (令和 6 年 5 月 31 日ま で)	特定処遇 改善加算 II (令和 6 年 5 月 31 日ま で)	介護職員 等ベース アップ等 支援加算 (令和 6 年 5 月 31 日まで)	介護職員 等処遇改 善加算 (I) (令和 6 年 6 月 1 日から)	介護職員 等処遇改善 加算 (II) 令和 6 年 6 月 1 日か ら)	介護職員 等処遇改善 加算 (III) (令和 6 年 6 月 1 日か ら)	介護職員 等処遇改善 加算 (IV) (令和 6 年 6 月 1 日か ら)
1. サービス 利用料金								
2. うち、介護保 険から給付さ れる金額	所定 単位数 の 5.9%	所定 単位数 の 1.2%	所定 単位数 の 1.0%	所定 単位数 の 1.1%	所定 単位数 の 9.2%	所定 単位数の 9.0%	所定 単位数の 8.0%	所定 単位数の 6.4%
3. 自己負担 (1-2)								

【3割負担】

(単位：円)

	個別機能 訓練(I) イ	個別機能訓 練(I)ロ	個別機能 訓練(II)	科学的介 護 推進体制 加算	介護職員 処遇改善 加算 I	特定処遇 改善加算 I	特定処遇 改善加算 II	介護職員等 ベースアッ プ等支援加 算
1. サービス 利用料金	567 円	861 円	202 円/ 月	405 円/ 月				
2. うち、介護保険 から給付される金 額	396 円	602 円	141 円/ 月	283 円/ 月	所定 単位数 の 5.9%	所定 単位数 の 1.2%	所定 単位数 の 1.0%	所定 単位数 の 1.1%
3. 自己負担 (1-2)	171 円	259 円	61 円/ 月	122 円/ 月				

【3割負担】

(単位：円)

	入浴 介助(I)	入浴 介助(II)	個別機能訓 練(I)イ	個別機能訓練 (I)ロ	個別機能訓 練(II)	科学的介護 推進体制加 算
1. サービス利用 料金	405 円	557 円	567 円	770 円	202 円/月	405 円/月
2. うち、介護保険 から給付される金額	283 円	389 円	396 円	539 円	141 円/月	283 円/月
3. 自己負担 (1-2)	122 円	168 円	171 円	231 円	61 円/月	122 円/月

(単位：円)

	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	入浴介助(Ⅰ)	入浴介助(Ⅱ)	ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL維持等加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅰ) ※月2回限度	口腔機能向上加算(Ⅱ) ※月2回限度
1. サービス利用料金	223円	182円	60円	405円	557円	304円/月	608円/月	1,521円	1,622円
2. うち、介護保険から 給付される金額	156円	127円	42円	283円	389円	212円/月	425円/月	1,064円	1,135円
3. 自己負担(1-2)	67円	55円	18円	122円	168円	92円/月	183円/月	457円	487円

(単位：円)

	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL維持等加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅰ) ※月2回限度	口腔機能向上加算(Ⅱ) ※月2回限度
1. サービス利用料金	223円	182円	60円	304円/月	608円/月	1,521円	1,622円
2. うち、介護保険から 給付される金額	156円	127円	42円	212円/月	425円/月	1,064円	1,135円
3. 自己負担(1-2)	67円	55円	18円	92円/月	183円/月	457円	487円

[略]

(単位：円)

	介護職員処遇改善加算Ⅰ(令和6年5月31日まで)	特定処遇改善加算Ⅰ(令和6年5月31日まで)	特定処遇改善加算Ⅱ(令和6年5月31日まで)	介護職員等ベースアップ等支援加算(令和6年5月31日まで)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)
1. サービス利用料金	所定単位数の5.9%	所定単位数の1.2%	所定単位数の1.0%	所定単位数の1.1%	所定単位数の9.2%	所定単位数の9.0%	所定単位数の8.0%	所定単位数の6.4%
2. うち、介護保険から給付される金額								
3. 自己負担(1-2)								

[略]

II. 介護保険の給付対象とならないサービス(契約書第5条、第9条参照)

[略]

(i) <サービスの概要と利用料金>

[略]

(3) 利用料金のお支払い方法 (契約書第9条参照)

前記(1)、(2)の料金・費用は次のとおりお支払い下さい。

- 料金・費用は1ヶ月ごとに計算し、ご請求します。
- 原則、ご契約者の銀行口座からの引き落としになります。下記の銀行よりお選び下さい。
 - ・兵庫県信用組合 姫路支店
 - ・西兵庫信用金庫 姫路北支店
- ご利用月の翌月の20日を引き落とし日にします。残高不足により引き落としが出来なかった場合はご利用月の翌月末までに指定口座へのお振込していただきます。(振込手数料はご契約者の負担となります。)

(4)～(5) [略]

6. サービス利用をやめる場合 (契約の終了について)

[略]

(1) ご契約者からの解約・契約解除の申し出 (契約書第21条、第22条参照)

[略]

(2) 事業者からの契約解除の申し出 (契約書第23条参照)

以下の事項に該当する場合には、本契約の全部又は一部を介助させていただく事があります。

この場合は、1カ月以上の期間を置き、通知します。

①～④ [略]

⑤ 契約者または、その家族等による言動が、精神的・身体的暴力やセクハラなどのサービス従事者へのハラスメントにあたる場合

II. 介護保険の給付対象とならないサービス(契約書第5条、第9条参照)

[略]

(i) <サービスの概要と利用料金>

[略]

(3) 利用料金のお支払い方法 (契約書第9条参照)

前記(1)、(2)の料金・費用は次のとおりお支払い下さい。

- 料金・費用は1ヶ月ごとに計算し、ご請求します。
- 原則、ご契約者の銀行口座からの引き落としになります。
ご利用月の翌月の22日を引き落とし日にします。残高不足により引き落としが出来なかった場合はご利用月の翌月末までに指定口座へのお振込下さい。(振込手数料はご契約者の負担となります。)

(4)～(5) [略]

6. サービス利用をやめる場合 (契約の終了について)

[略]

(1) ご契約者からの解約・契約解除の申し出 (契約書第21条、第22条参照)

[略]

(2) 事業者からの契約解除の申し出 (契約書第23条参照)

以下の事項に該当する場合には、本契約の全部又は一部を解除させていただく事があります。

この場合は、1カ月以上の期間を置き、通知します。

⑤～④ [略]

⑤ 契約者または、その家族等による言動が、身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為、例としてコップを投げつける、蹴られる、唾を吐くな

<p>(3) ~ (4) [略]</p> <p>7. サービス提供における事業者の義務 (契約書第 12 条、第 13 条参照) [略]</p> <p>8. サービスの利用に関する留意事項 [略]</p> <p>9. 事故発生時の対応について [略]</p> <p>10. 損害賠償について (契約書第 17 条、第 18 条参照) [略]</p> <p>11. 損害保険の加入について [略]</p> <p>12. 苦情の受付について (契約書第 27 条参照) [略]</p>	<p><u>ど)、精神的暴力 (個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたりおとしめたりする行為、例として大声を発する、怒鳴る、高圧的な態度、特定の職員に嫌がらせをする、「この程度できて当然」と理不尽な要求をする、過大な要求など)、セクシャルハラスメント (意に沿わない性的声かけ、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為、例えば必要もなく手や腕を触る、抱きしめる、入浴介助中あからさまな性的な話をするなど) などのサービス従事者へのハラスメントへあたる場合</u></p> <p>(3) ~ (4) [略]</p> <p>7. サービス提供における事業者の義務 (契約書第 12 条、第 13 条参照) [略]</p> <p>8. サービスの利用に関する留意事項 [略]</p> <p>9. 事故発生時の対応について [略]</p> <p>10. 損害賠償について (契約書第 17 条、第 18 条参照) [略]</p> <p>11. 損害保険の加入について [略]</p> <p>12. 苦情の受付について (契約書第 27 条参照) [略]</p>
--	---

本書2通を作成し、各自署名・捺印し、各自1通を保有するものとします。
上記内容を、通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

日時：令和 年 月 日 時 分 ～ 時 分

デイサービス サンライフ田寺

説明者職名 氏名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、通所介護サービスの提供開始に同意しました。

契約者（利用者）

住所

氏名 印

私は、契約者が事業者から重要事項の説明を受け、通所介護サービスの提供開始に同意したことを確認しましたので、私が、契約者に代わって署名を代行いたします。

署名代行者

住所

氏名 印
(契約者との関係)

電話番号

身元引受人

住所

氏名 印
(契約者との関係)

電話番号